

仕 様 書

産業観光局中央卸売市場第二市場

(担当 玉井、濱口 電話 681-5791)

< 件名 > 自動ドア点検業務委託 (中央卸売市場第二市場)

< 契約条件 >

1 業務の概要

京都市中央卸売市場第二市場 (以下「第二市場」という。) における自動ドアの点検を行うものである。

2 履行場所

施設名: 京都市中央卸売市場第二市場

所在地: 京都市南区吉祥院石原東之口町2番地

3 履行期間等

履行期間: 令和8年6月24日～令和8年8月31日

作業時間帯: 9時～17時

作業日条件: 水曜日

4 適用する仕様書、基準等

本仕様書に記載されていない事項: 建築保全業務共通仕様書による。

適用法規、規程等: 関係法令、規格、基準等を適用又は準用して行うこと。

5 対象設備

メーカー: ナブコドア (※型式: 不明)

形状: (W×H) 3,160×2,660

ドア種類: 引き戸

設置場所: 北側2台 (No.1: 外側、No.2: 内側)

その他: 平成30年に設置後、一度も部品交換をしていない状況。

外側の自動ドアに関して、閉まる時間が非常に遅くなっている。

6 業務内容

(1) 点検内容

国土交通省の「建築保全業務共通仕様書」で定める内容を満たす点検を実施すること。

(2) 清掃、注油等

点検時に清掃のうえ、必要に応じて注油を行うこと。

また、タイマーの調整等、特別な資材が不要な範囲の調整を行うこと。

(3) 結果報告

各点検項目の判定、部品の交換推奨等、点検結果を報告書にまとめ提出すること。

7 その他

(1) 委託業務の実施等により発生する細部の事項は、本市と受注者が協議のうえ決定する。

(2) 第二市場内で口蹄疫等の家畜伝染病に罹患した動物が発見され、家畜保健衛生所による防疫体制が発動された場合、と畜業務が停止に近い状態となり、本業務の履行に支障が生じる可能性がある。その場合、本市と受注者が協議のうえ、本契約内容に必要な変更を行う。

<写真及び図面>

